

町田市公園利用促進計画 概要版

町田市公園利用促進計画の策定にあたって

今日、人々のライフスタイルにも変化が現れ、公園に対するニーズも多様化してきており、社会状況の変化を踏まえた公園づくりが求められています。

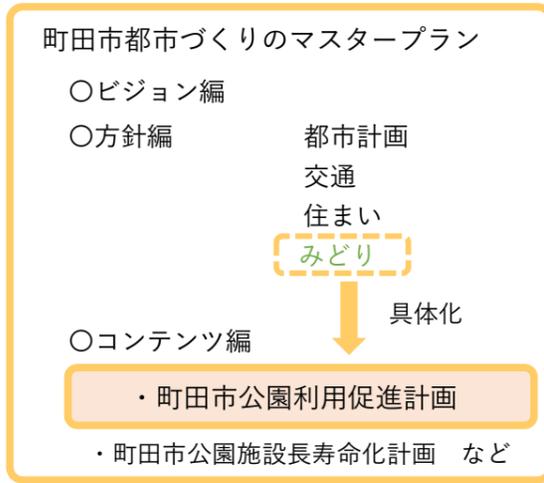
国では、2016年に「都市公園等のあり方検討会」にて緑とオープンスペース政策の方向性が示され、2017年に都市公園法が改正されました。また、2022年には「柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」にて「使われ活きる公園」の実装化に向けた提言が公表されました。

町田市では2022年に「町田市都市づくりのマスタープラン」を策定し、みどり編で「みどりを日常的に活用しながら暮らしを豊かにしていくこと」を目指としています。

町田市公園利用促進計画では、今後の公園のあり方やそれを実現していくための方針などを市民や民間事業者をはじめ多くの方々と共に共有し、公園をより身近に、また、より魅力的にしていきます。

●計画の位置づけ

「町田市公園利用促進計画」は、「町田市都市づくりのマスタープラン」のコンテンツ編に位置付けます。

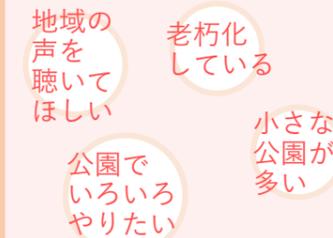


公園に求められること

市の上位計画の目標や2021年に市内の公園に対する地域のニーズや公園の評価を把握するために実施した市民アンケートの結果をまとめると以下ようになります。

- 市民が主役になる公園運営が求められています。
- 地域のニーズに対応した柔軟な公園運営が求められています。
- 適切な維持管理の継続が求められています。
- 公園・緑地機能の再編も視野に規模の小さな公園や未活用の緑地の活用が求められています。

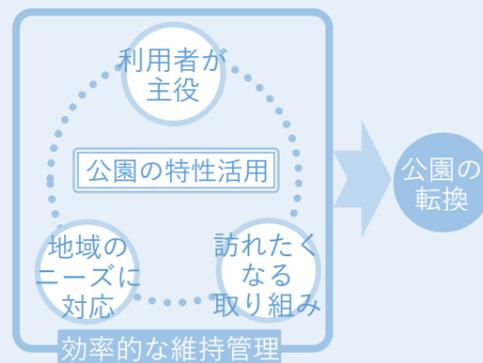
公園の現状



町田市公園利用促進計画のめざすもの

町田市では「公園に求められること」を踏まえ、以下のような公園づくりを目指します。

- まちでの暮らしが豊かになる公園への転換を目指します。
- 公園利用者が主役になる公園運営の実践を目指します。
- 公園を訪れることが楽しくなる取り組みの推進を目指します。
- 指定管理者制度の導入など民間事業者との連携による地域のニーズに対応した公園運営を目指します。
- 公園の特性を十分に活用した魅力向上を目指します。
- 効率的な運営・維持管理の推進を目指します。



基本理念・基本方針及び施策

基本理念

「みんなでつかう町田の暮らしが好きになる公園」

基本方針1

市民による公園づくりを行います。

施策1-1

公園の柔軟な利用を図ります。

施策の方向性① 市民や地域が主役となる公園づくりの推進

施策の方向性② 公園の特性や地域の状況に応じた公園づくりの推進

施策1-2

新たに公園の運営や維持管理に参画しやすいように、公園での活動に気軽に関われる取り組みを拡充します。

施策の方向性① ちょいボラの実施

施策の方向性② 多様な団体と連携

施策1-3

協働で公園管理に携わっている公益的活動の活性化を図っていきます。

施策の方向性① 公益的活動への技術的支援

施策の方向性② 公益的活動団体の人材育成

施策1-4

公園利用者の視点を取り入れた公園づくりを推進します。

施策の方向性① 子育て世代が使いやすい公園づくりの推進

施策の方向性② 貴重な緑として保全・活用

施策の方向性③ 農業との連携

基本方針2

民間事業者と共に魅力的な公園づくりを行います。

施策2-1

公園にさらににぎわいを創出します。

施策の方向性① 包括的指定管理者制度の導入等

施策の方向性② 横断的な管理運営体制の構築

施策2-2

便利施設の導入等により、公園をゆっくりに楽しめるスポットとして活用します。

施策の方向性① P-PFIの活用

施策の方向性② 臨時店舗の活用

施策2-3

文教施設や教育機関等多様な分野の主体との協働により、公園を活性化させる取り組みを推進します。

施策の方向性① 文教施設との連携

施策の方向性② 教育機関との連携

施策2-4

効率的で安全・安心な維持管理を行います。

施策の方向性① 小さな公園を対象とした民間活力の導入等

施策の方向性② 身近な公園・緑地の機能の再編

施策の方向性③ CSR活動の受け入れ

推進方策

今後は大規模な公園を核とした指定管理対象公園のエリア変更や将来的には公園を中心にしたまち全体のマネジメントを考えるエリアマネジメントの実施も視野に入れながら、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）の一連のフローによるPDCAサイクルに基づいた柔軟な対応を継続的に行っていきます。

